

島根県報

号外第一二五号
平成十五年十一月四日
(火曜日)

告示

目次

- 介護保険法の規定に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (高齢者福祉課)
- 土地改良事業変更施行の同意 (農村整備課)
- 県営土地改良事業の工事の完了 ()
- 建築基準法の規定に基づく道路の指定 (建築住宅課)

告示

島根県告示第九百四十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第八十五条第一号の規定に基づき告示する。

平成十五年十一月四日

島根県知事 澄田信義

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社ピュアラ イフ島根	ピュアライフ島根 介護支援センター L a l a	出雲市白枝町四二二 番地四ホワイトブラ ンチビル一〇五号	平成十五年十一月一 日

島根県告示第九百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項で準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の変更施行に同意した。

平成十五年十一月四日

島根県知事 澄田信義

事業主体名	事業名	同意年月日
大東町	芹谷地区農道事業（基盤整備促進事業）	平成十五年十月二十七日

島根県告示第九百四十二号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百三条の二第三項の規定により告示する。

平成十五年十一月四日

島根県知事 澄田信義

事業名	完了年月日
下三所地区（第一工区）区画整理事業（県営地域開発 連整備事業）	平成十五年九月二十五日

島根県告示第九百四十三号

都市計画法（昭和二十九年法律第十九号）に基づく都市計画道路及び都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）に基づく道路のうち、次に掲げる道路を建築基準法（昭和二十五年法律第二十一号）第四十二条第一項第四号に規定する道路に指定したので告示

毎週火・金曜日発行

する。

その関係図面は益田土木建築事務所及び益田市役所に備えて一般の縦覧に供する。

平成十五年十一月四日

島根県知事 澄田信義

路線名	区 間		道路の幅員	道路の延長	指定の年月日及び番号
	起 点	終 点			
益田都市計画道路 三・五・五号中島染羽線	益田市駅前町九二ノ六番	益田市駅前町一〇一ノ六番	メートル 一九・〇	メートル 一九二	平成十五年十月二十七日 第二二 号
益田都市計画道路 三・三・一号益田停車場線	益田市駅前町九ノ二番	益田市駅前町一〇ノ一番	二二・〇〇	約三〇	"
益田都市計画道路 七・六・三号駅前一号線	益田市駅前町一七二ノ二番	益田市駅前町一ノ二番	九・〇〇	約八〇	"

平成十五年十一月四日印刷
平成十五年十一月四日発行

発行者 島 根 県

発行所 松江市殿町南
松江学園南
松島根県庁

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)